議 案 第 124 号

令和4年度松阪市水道事業会計補正予算(第1号)

(総 則)

第 1 条 令和4年度松阪市水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第 2 条 令和4年度松阪市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第5条に定めた債務負担 行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。 (追 加)

事項	期間	限度額
第一水源地取水ポンプ取替工事に係る契約	令和4年度~令和5年度	69,400千円
水道水質検査業務に係る契約	令和4年度~令和5年度	18,916千円
夜間・休日を含む配水管及び給水装置修繕等に係る契約	令和4年度~令和5年度	15,300千円
簡易水道水質検査業務に係る契約	令和4年度~令和5年度	3,795千円
第一水源地清掃業務に係る契約	令和4年度~令和7年度	3,051千円
積算システム独自材料単価適用業務に係る契約	令和4年度~令和5年度	647千円

令和 4 年 11 月 21 日提出 松阪市長 竹 上 真 人

1 債務負担行為に関する補正調書

(追 加)

事項	限度額	前年度 までの (見 i	前年度末 きでの支出 見 込)額 見 込)額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	国 県補助金	企業債	その他
	(千円)		(千円)		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
第一水源地取水ポンプ取替工事に係る契約	69,400			R4~R5	69,400			69,400
水道水質検査業務 に係る契約	18,916			R4~R5	18,916			18,916
夜間・休日を含む配水 管及び給水装置修繕 等に係る契約	15,300			R4~R5	15,300			15,300
簡易水道水質検査 業務に係る契約	3,795			R4~R5	3,795			3,795
第一水源地清掃業 務に係る契約	3,051			R4~R7	3,051			3,051
積算システム独自材 料単価適用業務に 係る契約	647			R4~R5	647			647